

協会けんぽ広島支部
加入企業の事業主の皆様へ

ひろしま企業健康宣言

好事例集

ひろしま企業健康宣言の
参加事業所を募集しています！

第5版



はじめに

社員の健康を重要な経営資源ととらえ、積極的に社員の健康づくりを行う「健康経営」に取り組む企業が増え、広がりをみせています。

この「ひろしま企業健康宣言 好事例集（第5版）」では、すでに健康宣言に参加し、「健康経営」に取り組んでおられる企業様の事例を紹介しています。特に健診や特定保健指導、要治療者・要精査者に該当した方への重症化予防を積極的に取り組まれている企業様の取組事例となりますので、ぜひ貴社にあった職場の健康づくりの実践にお役立てください。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研修会の登録商標です。

目次

■伊豆義 株式会社（福山市）	2
■株式会社 タテイシ 広美社（府中市）	3
■株式会社 ミネ技術（尾道市）	4
■株式会社 脇地運送（広島市）	5
■社会福祉法人 くさのみ福祉会（廿日市市）	6
■中国タクシー 株式会社（府中市）	7
■デジタルソリューション 株式会社（広島市）	8
■日本運搬機械 株式会社（福山市）	9
■福山スチールセンター 株式会社（福山市）	10
■リアライアンス・セキュリティー 株式会社（広島市）	11
「健康経営」の取組はまずひろしま企業健康宣言から！	12
健康づくり優良事業所の認定・メリット	13
広島県健康経営優良企業表彰制度（広島県）、健康経営優良法人認定制度（経済産業省）	14

伊豆義 株式会社

所在地
福山市

従業員数
97名

事業内容
卸売業

令和6年度
健康づくり
優良事業所
認定

広島県健康
経営優良企業
認定

健康経営
優良法人2024
認定
中小規模法人部門
プライト500



取り組む
きっかけ

2018年頃に、経営者自身の体調不良がきっかけで、「健康である必要性」を感じた時に、アクサ生命様からの勧めで会社全体で健康活動を行う健康経営に出会ったことから、2019年より健康経営に取り組みました。また、経営者の「多くの苦難を共にしてきた従業員みんなが健康な身体で引退してほしい」という思いの元、健康経営に取り組んでいます。

主な取組内容

取組1 健康診断受診率向上に向けて

健康診断は、担当者が全従業員分の予約を取ってから従業員へ健診受診の依頼をしており、健康診断受診率は例年100%となっています。健康経営の取組を始めてからは、生活習慣病健診での胃部検査のX線（バリウム）から内視鏡（胃カメラ）へ変更する場合の差額の会社負担や、生活習慣病健診の付加健診、乳がん検診、子宮頸がん検診の費用を会社で負担しています。

取組2 特定保健指導実施率向上に向けて

特定保健指導のお知らせがきた従業員へは、担当者が個別に声をかけて予約日を設定し、会社で場所を提供して指導を受けてもらっています。指導時間は就業時間内に行うようにすることで、指導を受けやすい環境作りを行っています。

取組3 要治療者・要精査者への重症化予防に向けて

受診率向上の取組内容としては①要治療・要精密検査と判定された社員へ再検査受診の案内の配布と個別の声掛けを実施。②再検査受診報告を義務付けることで受診率の把握。③再検査受診時の出勤認定。④再検査費用を上限を設定して会社より支給。以上の取組を行い、従業員が再検査を受診しやすい環境作りを行っています。取組前の受診率は約43%でしたが、取組後は約71%まで向上しました。また、再検査で早期の胃がんが発見されたことがあったが、早期であった為現在は業務復帰が来ている社員もいます。今後もさらに受診率向上を目指していくので、再検査受診期限を設けるなどの取組を追加していきます。

●社内ウォーキングイベント大会の実施

運動機会の増進を目的として毎年ウォーキングイベントを行っています。イベント参加率を上げる為に、会社より豪華景品を用意して、楽しんで参加できるようなイベントにしています。景品は歩数の多い方が獲得率は上がるが、歩数の少ない方にも獲得チャンスのある運用方法で行っているため、普段なかなか運動できない方もイベント期間中は意識して歩いてみた。などの意見もあり、運動増進につながりました。



●年次有給休暇制度の半日単位、時間単位での取得を導入

従業員のワークライフバランスを向上させ、労働環境をより快適にするために半日単位、時間単位での有給休暇制度を導入しました。



高精度体成分分析装置
(InBody270)

取組の結果・効果

運動機会増進のため、運動の必要性や簡単な運動、体操方法などの周知を行っていたが、中々定着が見られなかったため、体の部位別に筋肉量や脂肪量などが分かる高精度体成分分析装置(InBody270)を導入し、従業員自身のタイミングで測定を行えるようにしました。その結果、運動に対する意識が導入前年の健康習慣アンケートと比べ5%の改善が見られました。健康習慣は少しづつの意識付けだと感じているので、今後も健康情報の発信などを行っていき、従業員へ健康習慣の意識付けを行っていきます。

株式会社 タテイシ 広美社

所在地
府中市

従業員数
130名

事業内容
職別工事業



健康経営には10年近く取り組んでおり、健康診断にも力を入れてきました。

近年は、女性社員も半数を占め、また高齢者も増えており、多様性を重んじる上で、体力や健康状況にも気を配りながら職場の配置を考えています。



主な取組内容

取組1 健康診断受診率向上に向けて

総務の年間目標に「健康経営」を掲げ、定期的にセミナーを受講し、心身の健康促進の重要性を発信しています。

1年以上勤務の時短のパート社員の方々全員にも会社負担での健康診断受診を実施しています。

取組2 特定保健指導実施率向上に向けて

協会けんぽから対象者の通知があったときは、対象者や管理者と業務の調整をしています。同時に面談に使用する場所も手配し、医師や保健師との面談が円滑に進められるように準備しています。

取組3 要治療者・要精査者への重症化予防に向けて

該当者には、個別に医療機関を受診するように勧奨を行っています。その後も声掛けや受診状況の聞き取りを行い、最終的には報告書を提出してもらい、受診状況の確認をしています。



●こことからだの健康は、適度な運動と食べ物、笑顔から

社員の要望で始まった毎朝のラジオ体操に加え、不定期開催のヨガ講座で身体をほぐします。ラジオ体操の正しいやり方を社内のモニターで日々放映し、啓発にも力を入れています。

また、腰痛や頭痛など身体の痛みを改善するために、整体師による施術&改善アドバイスを月に2回、就業時間中に実施しています。施術で痛みにアプローチするとともに、日々行えるストレッチの方法などを伝授してもらい改善につなげています。

食事に関しては、たんぱく質をなるべく取るようにSNSでレシピの発信などを行っています。

休憩時間にお菓子パーティを行ったり、夏にはBBQ開催、国内外の社員旅行など、社員が仲良く笑顔でコミュニケーションを取れる機会を積極的に作っています。



取組の結果・効果

今年は特に腰痛予防に力を入れています。定期的な整体師の施術は人気で、「腰痛が改善された」「よく眠れた」「ストレッチのやり方を教えてもらい家でも実施している」など、ポジティブな言葉が聞かれます。

日々非常に忙しいですが、お互いに労わり合いながら助け合って業務を進める姿が沢山みられるのは、社員が仲良く、心の健康につながっていると感じています。

他にも、最近ではラジオ体操を全力で行う人が増えたり、健康診断では、自覚症状がなかった糖尿病の発見につながるケースがありました。

株式会社 ミネ技術

所在地
尾道市

従業員数
18名

事業内容
その他のサービス業

令和6年度
健康づくり
優良事業所
認定

健康経営
優良法人2024
認定
中小規模法人部門



取り組む
きっかけ

2019年の秋に参加した健康に関する研修会で初めて健康経営について知りました。弊社の方針「ものづくり」は「人づくり」にマッチし、今後技術を継承していく為に社員皆に長く元気に働いて貰えるよう、社員の健康増進は不可欠だと感じて取組を始めました。一度に全てを変えていく事は難しいですが、健康経営優良法人の継続的な認定を目指し、毎年一歩ずつ健康経営の歩みを進めています。

主な取組内容

取組1 健康診断受診率向上に向けて

業務時間内に健康診断の日程を各社員のスケジュールに組み込んでいます。日程が近くなったら健康委員が声掛けをするなど、確実に受診して貰うようにしています。

社内で日程共有をしているため、受診日に社員同士での声掛けをして貰う事で受診忘れを防ぎ、健康診断100%受診を継続しています。

令和5年度から35歳以上の社員については全員生活習慣病予防健診に切り替え、がん検診受診率向上にも努めています。

取組2 特定保健指導実施率向上に向けて

健康診断当日の特定保健指導を積極的に受けて貰っています。健診開始時間は示しますが、終了時間をあえて示さないことで、時間に追われずに安心して受けられる時間を確保しています。

当日の保健指導が無理な場合は日程を調整して社内会議室を利用して実施し、会議室にはオンライン会議システムを導入してZoomによる遠隔面談にも対応できるようにしています。

取組3 要治療者・要精査者への重症化予防に向けて

対象者には健康委員から直接口頭で再検査の受診を促し、通知書を渡しています。

再受診後は結果を報告して貰い、報告の無い社員には検査に行くまで定期的に声掛けをしています。

健康経営に取り組み始めて以来、対象者全員が再受診を実施し、治療の開始・継続につながっています。

その他の取組

- 社内で「健康だより」を月1回発行し、勉強会を実施
- 乳がん・子宮頸がん検診の全額補助
- 人間ドック対象者(社内基準あり)の費用全額補助
- 健康診断時のオプション費用を上限を定めて補助

健康経営に取り組み始めて以来、毎月「健康だより」を作成しています。様々な健康課題や情報を提供し、今だけでなく将来に渡って健康であり続けるためのヒントになればと、月1回の全体会議を利用して勉強会を行っています。令和6年度から検診における会社負担を拡大し、社員が積極的に検査を受けられる体制を整えました。

- 広島県が実施する健康事業への参加
- 誕生月のプレゼント

「広島県健康経営実証試験」「Teamがん対策ひろしま」等に参加する事によって、アプリを利用した運動イベントや休肝日チャレンジ、健康講座の受講などを行い、社員間のコミュニケーションにも役立てています。

誕生月の社員には会社からプレゼントを渡し、社員全員でお祝いをしています。



取組の結果・効果

2020年の健康診断の結果、血圧に関する有所見率が58.3%と非常に高い事が判明し、生活習慣病について勉強会を続けました。その結果、社内で健康に関する話題が増え、社員同士で健康を気遣うなどコミュニケーションが深まりました。血圧が高い社員が積極的に生活習慣の改善や通院治療に取り組むようになり、2023年の血圧に関する有所見率は12.5%になりました。健康経営に取り組んでいることで会社のイメージも向上し、採用活動にも良い影響が出てきています。

株式会社 脇地運送

所在地
広島市

従業員数
102名

事業内容
道路貨物運送業



異業種の経営者団体等の会合で、健康経営の概念が徐々に広がっていることを知りました。その後、物流業界でも取り組む企業が出てきたことを業界誌で見かけ、弊社においても社員の健康を守り増進することで社会貢献ができないかと考えたのがきっかけです。日頃から、社員の皆さんには「元気」で「長く」働いてもらいたい、と強く思っておりますが、そのため取組が、物流業界全般が抱える諸問題の解決の一助となれば幸甚です。

主な取組内容

取組1 健康診断受診率向上に向けて

定期健康診断は、弊社選任の産業医が勤める健診施設から検診車に出張してもらい、弊社敷地内にて集団健診を実施、全員が確実に実施できるように管理をしています。また定期健康診断の際に、オプションで対象者全員に会社負担でがん検診の受診も行っており、定期健康診断を受けることで、さまざまな病気の予防や早期発見に繋がっています。

取組2 特定保健指導実施率向上に向けて

外部保健師と健康づくり担当者、各管理職で連携を行い、就業時間内に特定保健指導を受けられるような環境整備を行いました。特にトラック運転手は、社外であっても休憩時間に遠隔で面談が実施できるように設備や時間の調整を実施し、対象者の特定保健指導実施率は100%になりました。

取組3 要治療者・要精査者への重症化予防に向けて

健康診断で要受診となった人へは、文書と口頭にて受診勧奨を行い、受診結果は会社へ提出していただく仕組みを構築しました。そのため、会社が健診後の受診状況や健康状態を把握できるようになり、結果を産業医や外部保健師と共有することで必要な支援の検討を行っています。特に生活習慣改善が必要な人へは、特定保健指導とは別に外部保健師による個別保健指導を実施し継続支援を行っています。

●生活習慣病予防セミナーの実施

定期健康診断の結果、有所見者が徐々に増加傾向であったため、まずは従業員に対して正しい知識の定着と健康意識を高めることを目的に生活習慣病予防セミナーを実施することにしました。運送業という業種で、全員が一度に長時間のセミナーを受講することが難しいため、外部講師による15分×3回の生活習慣病セミナーの実施をしました。全3回のセミナー内容を録画し、グループミーティングなどに配信を行い全員が聴講できるよう工夫をしました。

●置き型社食と全体の導入

手軽に食べることができる菓子パンやおむすびで昼食を済ませる従業員が多いため、置き型社食を導入し、野菜やたんぱく質を健康的に摂取できるよう工夫をしました。従業員に非常に好評で、従業員の食習慣改善の助力となっているところです。また、業務上、長時間の運転や重量物を抱えることで腰痛や肩こりに悩む従業員が多いため、月に一日整体師を招き、施術や予防の指導を行っていただいています。



取組の結果・効果

生活習慣病の重症化予防のため、特定保健指導の実施を強化し、2021年度には30%であった特定保健指導実施率が2022年度・2023年度には100%へ向上しました。2024年度も100%完了予定となっています。また、特定保健指導の対象者数に関しても、2022年度から2023年度にかけて8%低減し、生活習慣病リスクは減少傾向にあります。

社会福祉法人 くさのみ福祉会

所在地
廿日市市

従業員数
205名

事業内容
社会保険・社会福祉・介護事業



メンタルヘルスの悩みを抱える声を聞くことがあり「職員が元気になる研修を」と企画した際の講師との出会いが始まりです。体調不良になる前の予防の大切さを教えていただきました。その後、衛生委員会の立ち上げで講師とコンサル契約し、各種規程の整備・メンタル不調者の対応や仕組み作り等々サポートを受けました。産業医から毎月、病気や感染症等タイムリーな情報提供もあり健康への取組が身近になりました。

主な取組内容

取組1 健康診断受診率向上に向けて

当法人では、毎年9月に実施する集団健診日程を前年度中に周知し、全事業部でスケジュールリングします。当日は、待ち時間を少なくしスムーズに受診できるように順番表の作成や、35歳以上の職員を対象に、法人負担で胃のバリウム検査等も実施しています。またオプション検査を希望する職員には、個別で受診できるよう医療機関への予約取りまとめ等を行い細やかなサポートに努めています。

取組2 特定保健指導実施率向上に向けて

特定保健指導の時間は、全て勤務扱いとしています。総務担当者が、対象職員と管理者、特定保健指導者との日程調整や面談場所の提供をしています。また、オンラインの場合は、PCのセッティング等を行い、対象職員が受けやすい環境を整備し、100%実施しています。

取組3 要治療者・要精査者への重症化予防に向けて

健診後の結果表は、すべて産業医が確認し該当者には、注意喚起・治療継続・再受診勧奨等それぞれコメントを記載していただいたうえで、現状確認記載欄付きの返信用文書を添付して職員へフィードバックしています。中には返信が来ない職員もいますが、再発信、時には再再発信して現状把握に努めています。

●感染症対策として

換気・手洗い等基本的感染対策の継続・マスク代の支給・毎年法人内で2回に分けて、勤務時間内にインフルエンザワクチン接種（費用の2/3法人助成）等を実施しています。それでも感染症が発生した際は、コミュニケーションツールを活用した情報共有で、感染拡大の予防に努めています。

●健康に関する取組

毎月定例の衛生委員会には、小人数の事業部も含め全事業部より各1名（衛生委員またはオブザーバー）参加しています。委員会では、各部にて実施した衛生活動に関する取組の報告や協会けんぽからの配布物（いろか等）より生活習慣病の特集記事等をピックアップして紹介し、産業医からも補足説明を受けています。さらに、それぞれの部へ持ち帰り情報提供を行い、健康に対する意識向上に努めています。

取組の結果・効果

健診対象者は、100%受診。また、健診後の要治療者等対象者についても、産業医のコメントを保健師から発信し、さらに声掛け等の取組で、昨年の受診率は100%となりました。



中国タクシー 株式会社

所在地
府中市

従業員数
52名

事業内容
その他の運輸業



取り組む
きっかけ

旅客自動車運送事業は「安全・安心（輸送）」が最も重要であり、その実現には「健康第一」と考えております。

また、社員の高齢化に伴い、社員の健康が今後の課題でもあり、社員、お客様、地域・社会へ貢献するためにも今後も健康経営に取り組んで参ります。

主な取組内容

取組1 健康診断受診率向上に向けて

総務担当者が、社内および健診機関と調整を行い、100%実施となるよう管理しています。



取組2 特定保健指導実施率向上に向けて

協会けんぽから特定保健指導の対象者の通知があった際は、対象社員と管理者との調整を行い、対象社員が特定保健指導を受けられる体制づくりを行い、実施率向上に努めています。

取組3 要治療者・要精査者への重症化予防に向けて

健康診断受診後、速やかに地域の産業保健センター(医師)による指導を受けています。個人宛に医療機関を受診するよう勧奨文書を作成し、配布しています。その後、該当者全員に医療機関を受診したかどうか確認をしています。また、労災二次健診対象者へ受診を促進しています。

その他の取組

●睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査の実施及びインフルエンザ予防接種の費用負担

本年3月に睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査を全社員の70.9%が受け、判定D以上の社員には、再検査費用も含めて、会社が全額補助し、実施しています。インフルエンザの予防接種に対し、会社負担を行っております。

●禁煙の取組及びリフレッシュ休暇の新設

社内施設での喫煙を禁止し、禁煙指導を行った結果、喫煙者が減少しました。

また、リフレッシュ休暇（5～7日間）を新設し、「心と体の健康」及びメンタルヘルス対策を促進しています。

取組の結果・効果

健康経営優良法人・健康づくり優良事業所として認定を受けてから、社員の【健康】に対する意識が変わり、社内全体で健康づくりを考えるようになりました。

健康促進のため、働き方改革及び職場改善を行い、地域自治体から「多様な人材活躍実践企業認定」を受けました。



デジタルソリューション 株式会社



所在地
広島市

従業員数
63名

事業内容
情報通信業



平成29年に経済産業省の健康経営優良法人認定制度が設立され、社員の働き甲斐向上に注目した制度だと理解し、健康経営に取り組むことが社会的信用の向上と採用力のアップに繋がると期待して、取り組み始めました。協会けんぽの健康づくり優良事業所の制度は、企業に対する健康支援を提供し、生活習慣病の予防や社員の健康意識向上を目指す制度で、医療費削減や労働生産性の向上の一助になればと考え、取組を始めました。

主な取組内容

取組1 健康診断受診率向上に向けて

健康診断の予約担当を一元化して対象者に通知することで、全員に健康診断を受けてもらえるような仕組みを構築しています。健康診断日を事前に調整し、業務と健診の両立が図れるように配慮しています。

また、毎月の衛生委員会で定期健康診断の受診状況の確認を行い、健康診断受診率100%を達成しています。

取組2 特定保健指導実施率向上に向けて

希望者全員が特定保健指導を受けられるよう、Webを利用した保健指導の導入や、就業時間内に指導を受けられる体制の確立によって、指導を受けやすい環境を整えています。

特定保健指導を受ける従業員が指導に集中できるように、業務時間の配慮や指導の重要性について上司に周知し、サポート体制を強化しています。

取組3 要治療者・要精査者への重症化予防に向けて

再受診が必要な社員に対しては受診勧奨を行い、高リスク者に対するアプローチの強化を行っています。また、外部専門家による支援を受け、衛生管理体制の確立や健康課題の抽出を行っています。具体的に、定期健康診断の結果を元に数値目標を決めており、現在は脂質異常症の改善を目標に施策を検討・実施しています。デスクワークが多い仕事柄、運動不足の社員が多いため、ウォーキングなどのスポーツイベントを開催して運動機会を増やし、社員同士の情報共有を通じて健康への意識向上を目指しています。

●旬の野菜を使った昼食会で食生活を改善

社長宅の畑で採れる、季節の野菜を使った昼食会を定期的で開催しています。朝食を抜いてしまったり、ファストフードがメインの食生活になってしまいがちな社員が多いため、野菜をメインとした栄養バランスの取れた食事を提供することで、食生活の改善を図るとともに、健康に対する意識の高い職場風土の醸成を目指しています。また、外国人の社員も多い中で日本のレシピに触れてもらう良い機会にもなっています。

●健康オフィス体操の定時開催

従業員の健康改善を目的に、業務時間内の定時刻に健康体操を実施します。



取組の結果・効果

食事会の実施によって、普段あまり関わり合いのない参加者同士にもコミュニケーションが生まれました。食に関するテーマで歓談することで、それぞれの食生活を見直すきっかけとなっています。

また、特定保健指導に関しては、対象者が時間や場所を柔軟に選択できる体制を整えることで、実施率100%を実現することができました。

日本運搬機械 株式会社

所在地
福山市

従業員数
60名

事業内容
設備工事業



取り組み
きっかけ

健康経営に取り組むきっかけは人手不足です。採用難の時代ですので、毎年コンスタントに採用するのは難しい。そのため、できるだけ離職を防ぐ必要があります。病気が理由で離脱する社員が出ないように、明るく元気で働いてもらいたいと考え、取組を開始しました。



主な取組内容

取組1 健康診断受診率向上に向けて

毎月9月は、健診やストレスチェックを実施し、自身の健康を振り返る月間としています。そのため、従業員も9月が近づくと健診や健康を意識しているように感じます。

健診は、検診車が会社の近くに2回派遣されるので、この2回で従業員が健診を受けられるよう事前に社内の電子掲示板などで周知しています。この掲示板は、スマホでも確認ができるため、健診の前日に再掲示しています。体調不良などで未受診者がいた場合は、別日に健診が受けられるよう総務で取りまとめて予約を行い、100%の実施と管理を行っています。

取組2 特定保健指導実施率向上に向けて

脂質異常者の割合が高いため、毎月保健師に来ていただき、「出張保健室」と称して社員の健康相談や悩み相談に乗っていただいています。特定保健指導に該当した人も、この日に合わせて保健指導を受けてもらっています。多くの社員が受けることで、気恥ずかしさが和らぎ、指導を受けやすい雰囲気になっています。弊社担当の保健師は、厳しさの中にも思いやりがある方で、心待ちにしている社員も居ます。

取組3 要治療者・要精査者への重症化予防に向けて

産業医から定期健康診断結果の所見をいただきます。この内容を、開封状況が把握できるチャットを利用して、社員ごとに伝えていきます。医療機関を受けたことを、このチャットで回答してもらえば、確認も容易になります。また、月次の産業医来社時に相談することもあります。これにより、睡眠時無呼吸症候群の社員も、適切な治療を受けて病状が改善しました。セカンドオピニオン的に相談している社員も居ます。

●フィットネスクラブの補助

社員の健康増進のために、フィットネスクラブとの法人契約を結び、入会金や会費の補助を実施しています。フルタイムで利用できるコースと、少ない回数スポットで使えるコースを設けており、それぞれで補助金額を設定しています。

●健康セミナーの実施

毎年、保健師による健康セミナーを安全衛生大会に合わせて実施しています。タバコの害や食生活の改善方法、質の良い睡眠について等、毎回テーマを協議して決めています。



取組の結果・効果

健康努力賞を設けており、対象者には1万円の賞金を支給しています。対象となる従業員は、毎年の定期健康診断において、総合判定がAまたはBの方と、前年よりも判定結果が改善された方（E→DやD→C）です。昨年は18人が対象でしたが、今年は35人になりました。社員もこの賞を意識していて、毎年話題になります。健康を身近に感じる機会になっていると思います。

福山スチールセンター 株式会社

所在地
福山市

従業員数
615名

事業内容
その他の運輸業



取り組む
きっかけ

労働人口減少により雇用の確保が難しくなっていることと、社員が健康を理由に退職する事が無いように、人材確保を重要な経営課題と捉え取り組むことが必要と判断しスタートしています。

主な取組内容

取組1 健康診断受診率向上に向けて

弊社は深夜業に従事する社員がいるため、春と秋に健康診断を実施しています。社員の健康保持・増進を図るために、全員が受診出来るよう勤務形態や本人の予定を事前に確認し健診機関と調整しながら予約を取っています。その結果、健康診断受診率は毎年ほぼ100%を保持しています。

取組2 特定保健指導実施率向上に向けて

保健指導の必要な社員に対して、定期健康診断と同様に勤務形態や本人の予定を事前に確認し、計画を作り実施しています。予定者のほぼ全員が保健指導を受けています。

取組3 要治療者・要精査者への重症化予防に向けて

医療機関への受診が必要な社員については、出勤扱いで受診を進めています。受診率は、ほぼ100%で重症化予防につながっています。



その他の取組

- 1 高齢者への健康保持・増進を図るため、50歳時に頭部MRI検査・頸動脈エコー・負荷心電図検査を会社費用で実施
- 2 入社時・30・40・50歳時に睡眠時無呼吸検査を会社費用で実施
- 3 階層別での健康教育（栄養・睡眠教育）
- 4 全国労働衛生週間時に産業医講話を実施
- 5 リクリーション（ソフトボール大会・ミニサッカー大会・花見等を実施）



取組の結果・効果

健康経営優良法人・健康づくり優良事業所として認定されてから、社内全体が健康に対する意識が更に向上していると感じています。

健康診断受診率・要治療者受診率・特定保健指導いづれも100%を維持することを目標に今後も社員の健康保持・増進に取り組めます。

リライアンス・セキュリティー 株式会社

所在地
広島市

従業員数
230名

事業内容
その他の対事業所サービス業



2007年にショッピングセンターのオープン警備中に屈強な男性社員が熱中症で倒れ、集中治療を受ける重症例を契機に、熱中症対策に取り組んで参りましたが、「重症者を1人も出してはいけない」という使命感と、「お客さまの安全をお護りしている社員の命と健康は会社が守る」ことを決意して、2015年より、現場巡視を強化し、対面で健康状態の確認するなど、健康経営に軸足を置きました。

主な取組内容

取組1 健康診断受診率向上に向けて

健康診断に関する啓発活動として、健診の重要性や早期発見のメリットについて、全従業員向けに資料を配布し、社内ポスターや掲示板で周知を図ることで、従業員の健康意識を高めています。健診日程や会場の選択肢を増やし、フレキシブルな勤務体系を導入することで、従業員が受診しやすい環境を整備しました。

取組2 特定保健指導実施率向上に向けて

直行直帰が主体の警備業で特定保健指導実施率を向上させるには、従業員が指導を受けやすい環境づくりが重要で、シフト勤務や不規則な勤務に配慮し、現場やオフィスでの出張指導やオンライン指導を導入し、柔軟に参加できる体制を整えました。また、指導の意義や効果を周知し、生活習慣改善や健康リスク減少に関する情報をわかりやすく提供し、従業員の理解と意欲を高めました。

取組3 要治療者・要精査者への重症化予防に向けて

フォローアップ体制を整備し、産業医や健康管理担当者が再検査や治療を支援しています。また、健康リスクに関するセミナーの実施や柔軟な勤務体制の導入により、再検査や治療がスムーズに行える環境を整えました。さらに、健康診断に対する不安を軽減するため、メンタルヘルスサポートを提供し、進捗確認や個別フォローアップを定期的に行い、健康改善を促進しています。

●「健康づくり講座」の受講

開催日時：令和6年10月10日
実施機関：一般社団法人ヘルスケアマネジメント協会（講師：齋藤さま）
講座内容：「生活習慣病予防」日常生活でできる生活習慣改善、食事、運動・休養など
受講者：社長以下管理者15名

●朝礼時の「転倒予防(ストレッチ)体操」の励行

開催日時：令和5年11月30日
実施機関：中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター（講師：広次さま）
講座内容：「転倒災害防止」災害状況、転倒災害の防止対策、4Sの観点、高齢労働者への配慮など
受講者：社長以下管理者30名



取組の結果・効果

2008年から現在まで熱中症重傷者0を継続し、2023年には、先進的な安全衛生の取組をしている事業場として、広島労働局長が初めての企業訪問。生活習慣病健診受診率100%を5年間継続中で、社員の健康意識が向上した結果、3年連続で健康経営優良法人(ブライツ500)の認定を受けています。過重労働やリスクアセスメントの推進で職場環境も改善され、従業員満足度が向上。令和6年度には安全衛生優良事業所として広島労働局長表彰(奨励賞)を受賞しました。

「健康経営」の更なる推進

健康づくり優良事業所の認定

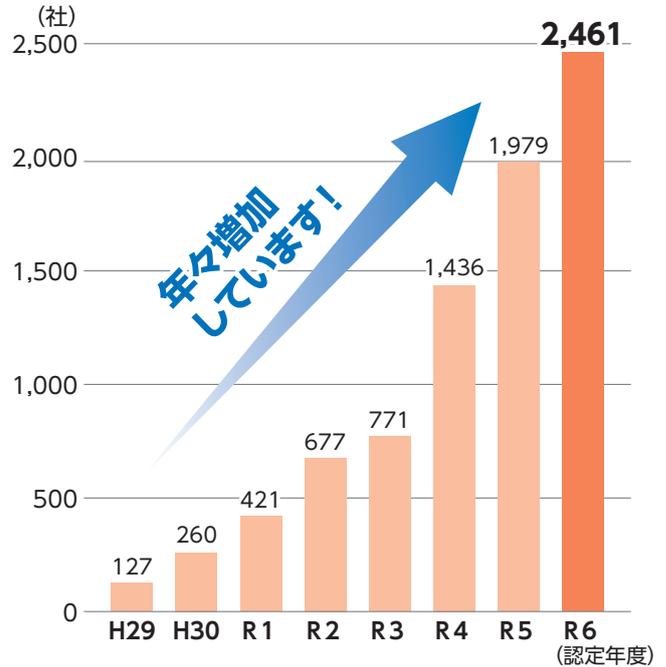
- 毎年5月頃にお送りする「チェックシート（振り返り用）」で前年度の取組実績が**60点以上の事業所様**を「**健康づくり優良事業所**」として、協会けんぽ広島支部が認定します。



協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 いろは



協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 かえで



健康づくり優良事業所のメリット

「認定証」や「ロゴマーク」の提供

- 協会けんぽ広島支部から「**認定証**」や「**ロゴマーク**」をお送りします。応接室への掲示や会社のホームページに掲載することでPRができます。

また、認定された事業所名を当支部のホームページなどで公表します！

認定ロゴマーク



令和6年度
ひろしま企業健康宣言
健康づくり優良事業所

認定証



ヘルスケア企業保証制度（令和7年4月改正）

- 広島県信用保証協会のご協力により、金融機関よりご融資を受けられる際、広島県信用保証協会の信用保証料が**最大10%割引**されるお得な制度です。

詳しくは
こちら



「健康経営」の更なる推進

広島県健康経営優良企業表彰制度(広島県)

●「健康経営」の取組が、特に優秀な事業所様を選定し、「**広島県知事**」が表彰します。

●「**広島県健康経営優良企業表彰制度**」とは、広島県が、直近2年連続で日本健康会議が認定する「健康経営優良法人」の認定を受けている事業所の中から、健康経営の取組が特に優秀な企業を選定し、例年1月頃に県知事からの表彰を行っています。(令和6年度改正)

●過去の受賞事業所の一覧や取組事例については、広島県のホームページをご覧ください。

詳しくは
こちら



健康経営優良法人認定制度(経済産業省)

●「**健康経営優良法人認定**」とは、経済産業省と日本健康会議が地域の健康課題に即した取組や健康増進の取組をもとに、特に優良な「**健康経営**」を実践している法人を顕彰する制度です。

●健康経営優良法人の申請は「**ひろしま企業健康宣言**」の**エントリーが必須**です。

※「健康づくり優良事業所」の認定を受けていなくても、健康経営優良法人の申請は可能です。

● ロゴマークについて



健康経営優良法人
Health and productivity

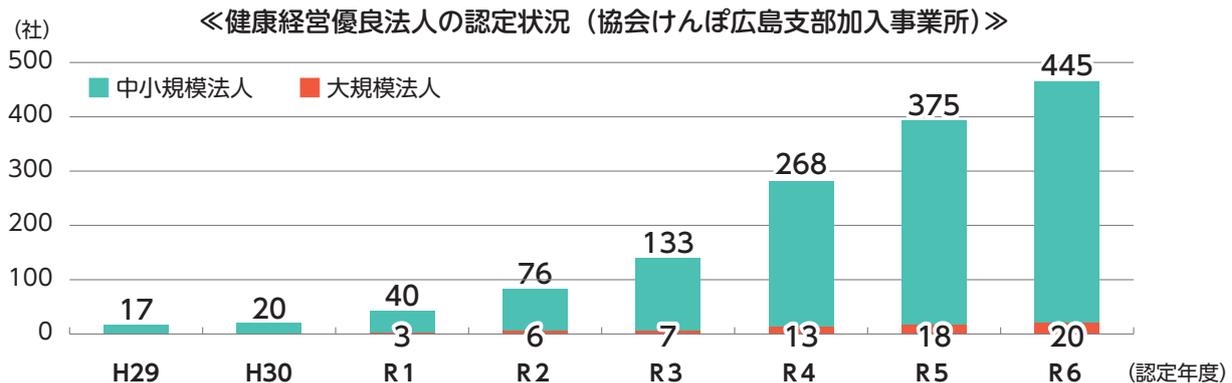
(大規模法人部門)



健康経営優良法人
Health and productivity

(中小規模法人部門)

従業員の健康づくりに積極的な「**優良企業**」であると、全国にアピールできます！



協会けんぽ 加入者のみなさまへ

健診の3つの「もったいない」をなくそう！

健診受けない

受けっぱなし健診

健康づくりを
継続しない

健診は「生活習慣病予防健診」がおすすめ！

お得ポイント① 健診費用の約7割を補助！

35歳以上の被保険者（ご本人）様を対象に
18,000円相当の一般健診が、
自己負担 最高5,282円で受診可能！

お得ポイント② がん検診がセット！

肺・胃・大腸がん検査を含み、さらに40歳以上の
偶数年齢の女性は乳・子宮頸がん検診の追加
受診が可能！（別途費用）

お得ポイント③ 健康サポート（特定保健指導）が 無料！

保健師等が生活習慣改善のアドバイスを
行います。
健診機関や事業所などで受けられます。



お得ポイント④ 付加健診が利用可能！

対象年齢：40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳

腹部超音波検査、眼底検査、肺機能検査など
詳細な検査が含まれた付加健診が受診
できます。
検査内容を増やすことで、人間ドック並みの
検査を受けることができます。

健康サポート（特定保健指導）を受けよう！

協会けんぽ広島支部では、健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40歳以上の方を対象に、健康づくりの専門家（保健師等）が生活習慣の改善をお手伝いする健康サポート（特定保健指導）を**無料**で実施しています！

健康サポートを受けるには？

- 健診当日**、**おすすめ！**
健診機関で健診後すぐ
- 健診後日、
勤務先に指導者が訪問
- 健診後日、オンライン
(Zoom)による遠隔面談

お問合せ

協会けんぽ 広島支部
ホームページはこちら



LINE公式アカウント

健康づくりに関する情報を月2回配信しています。

友だち追加はこちらから →

